

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日：2021年7月31日

事業所名：

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	2教室共に十分なスペースがあり、学習スペースや運動スペースなど、用途に応じて仕切れるようになっている。コロナ禍のソーシャルディスタンスが保たれている。		コロナ対策として、ソーシャルディスタンスを行うよう今後もスペースを保ち、教室内の形成を保護者に告知する。	
	2 職員の適切な配置	原則2～3対1(学習指導等個別の支援が必要な場合は1対1)		人員は増やしているが、まだまだ適切な対応に至っていないのでスタッフともども学んでいく。	
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	視覚優位の児童が多いため、事業所での約束事や学ばせたい事は提示物で表示		利用者個人個人における対応が可能な限り今後も対応を行っていく。	
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	日々の徹底した清掃や除菌/温度湿度の管理に気を付けている。		コロナ対策の内容を保護者に告知する。	
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	業務上の問題点に対し、PDCAサイクルを提案できるスキルを培うべく、職員ミーティングの機会を設けて積極的な意見を求めている。		情報交換を職員同士で今後も行う	
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	特に行っていない		今後、専門機関とも積極的に連携し、業務を見直す機会を多く設けるようにしていく。	
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	職員が元々持っているスキルに頼っているところがある。		各職員が習得したいスキルや資格を調査し、その研修を受講できるよう配置する。	
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	客観的分析＝専門家(特別支援教育士等)の助言を参考にして計画を作成。			
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	子どもの様子をしっかりと見て、それぞれの子どものに合った活動形態(個別/集団)を計画に盛り込んでいる。			
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	支援計画には、子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載有り			
適切な支援の提供 t (続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	計画作成者(児童発達管理責任者)と指導員との打ち合わせをこまめに行う。			
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	活動プログラムは、主に管理者と児童発達支援管理責任者で立案している。		指導員を含めたチーム全体で立案できるよう、ミーティングを多く設ける。	
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	現在の職員数では、特に長期休暇のきめ細やかな支援(長時間対応)が難しい。		長期休暇等の長時間利用については、二交代制や学生ボランティアの活用等、職員配置に工夫が必要。	
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	曜日毎に日替わりで科目活動を実施＝毎日通っても飽きずに楽しみながら学べる活動プログラム		子ども一人ひとりの支援内容に沿った活動や遊びの提供をするともに、子ども自身が内容を選択できるよう配慮する。	
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	事前に管理者が決めた役割分担で(担当表)を、それぞれの職員が確認する＝支援に漏れがないようにする。		その日の内容の確認、関わりについて職員同士での情報交換を行うようにする。	
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後の振り返りや情報共有は現在行っていない。		その日の状態など職員でミーティングを行い情報の共有を行うようにする。	
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	保護者へその日の様子を伝えるための連絡帳はプログラムごとに細かく記載し、児童発達支援管理責任者が確認して支援計画に生かしている。		記録はできるだけ具体的に書く	
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	6か月に一度著しくは年度初めなど環境が変わったときには、計画の見直しをおこなっている。			
	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画			

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	対象の児童がいない		
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	対象の児童がいない		
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	小学校との情報共有は保護者を介して行うことが多い。		小学校との情報共有は、直接やりとりするように努める
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	対象の児童がいない		
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	専門機関との連携はあまりしていない。		今後、専門機関とも積極的に連携し、研修の機会を多く設けるようにしていく。
	7 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供			
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営			
	保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明		
2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明		支援計画を作成し、その都度保護者に直接説明する場を設けている。		
3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施				
4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底		子どもの発達の状況や課題は日頃から保護者と情報交換を行っている。		
5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施				個別の相談に応じ、要望については可能な限り、柔軟に対応していき、必要に応じて他機関との連携をとる。
6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援		現在行っていない。		
7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応				
8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮				
9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信		活動概要予定などをお伝えしている。		
10 個人情報の取扱いに対する十分な対応		個人情報の配慮を行っている。		今後も継続
	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底			緊急時対応マニュアルなどの提示などの職員の把握し、保護者に告知する。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	現在行っていない。		月一度、様々な状況を想定し訓練を行うようにする。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待に関する研修会に参加し、知識を踏まえ対応できるようにしている。		今後も継続
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	対象児童がおらず、組織的決定を行っていない。		今後、対象の児童が利用することを踏まえ、マニュアルを作成し、職員間で共通理解できるようにする。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	契約時にアレルギーの有無を確認し、個別に対応できるようにしている。(現在、該当の児童なし)		
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットの作成を行い、職員間で共有できるようにしている。		